

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)
【会社名】	株式会社 ミドリ薬品
【英訳名】	MIDORIYAKUHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 百崎 栄一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市東開町8番地8
【電話番号】	099(269)5188(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 留守 馨
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市東開町8番地8
【電話番号】	099(269)5188(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 留守 馨
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第32期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(千円)	18,242,786	5,736,268	24,634,260
経常利益又は経常損失() (千円)	107,981	58,380	38,649
四半期(当期)純損失() (千円)	1,383,607	1,223,237	320,395
純資産額(千円)	-	306,889	1,740,278
総資産額(千円)	-	11,953,216	13,382,631
1株当たり純資産額(円)	-	15,771.89	89,437.68
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	71,107.38	62,865.51	16,461.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	2.6	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	747,507	-	922,552
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	223,056	-	660,700
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	652,790	-	970,063
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,167,818	1,296,158
従業員数(人)	-	558	583

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	558	(393)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員及びアルバイト）は、当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	304	(188)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員及びアルバイト）は、当第3四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 改正薬事法が平成21年6月に施行され、これに伴い薬種商販売業より店舗販売業へ随時移行しております。これにより、前四半期会計期間末より50人増加しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

当社グループは、医薬品、化粧品、日用雑貨品等の小売業という単一事業を営んでいるため、事業の種類別セグメントの記載に代えて、品目別に事業の状況を記載しております。なお、記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 商品仕入実績

当社グループは生産活動を行っていないため、生産実績に代えて商品仕入実績を記載しております。
当第3四半期連結会計期間における品目別仕入実績の状況は、次のとおりであります。

品目別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)
医薬品	999,802	23.0
ヘルスケア	524,060	12.0
ビューティ	1,217,800	28.0
ベビー	347,986	8.0
雑貨	1,249,555	28.7
その他	14,285	0.3
合計	4,353,490	100.0

(2) 販売実績

品目別販売実績

当第3四半期連結会計期間における品目別販売実績の状況は、次のとおりであります。

品目別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)
医薬品	1,760,596	30.7
ヘルスケア	707,987	12.3
ビューティ	1,457,072	25.4
ベビー	352,966	6.2
雑貨	1,430,136	24.9
その他	27,508	0.5
合計	5,736,268	100.0

(注) 当社グループは、不特定多数の一般顧客を対象に店頭販売を行っているため、当第3四半期連結会計期間における販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先に該当する主要な販売先はありません。

地域別販売実績

当第3四半期連結会計期間における地域別販売実績の状況は、次のとおりであります。

地域別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)
鹿児島県(58店舗)	2,370,585	41.3
宮崎県(32店舗)	1,028,425	17.9
長崎県(16店舗)	778,655	13.6
福岡県(20店舗)	746,036	13.0
熊本県(10店舗)	314,959	5.5
沖縄県(7店舗)	294,102	5.1
大分県(4店舗)	116,905	2.0
佐賀県(3店舗)	83,889	1.5
小計(150店舗)	5,733,559	100.0
本部	2,708	0.0
合計	5,736,268	100.0

2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結会計期間において、減損損失570,638千円及び店舗閉鎖損失引当金繰入額222,015千円を計上し、さらに繰延税金資産の取崩しを362,476千円行ったことにより、四半期純損失は1,223,237千円となり、純資産は大幅に減少し306,889千円となりました。また、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の貸借対照表の注記に記載のとおり、シンジケートローンの財務制限条項に当連結会計年度末において抵触する可能性があります。以上のとおり継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりますが、当社と致しましてはこのような状況を解消するために、各金融機関と継続的な取引をして頂けるよう交渉するとともに、株式の公開買付けの成立により平成21年12月21日に当社の親会社となりました株式会社マツモトキヨシホールディングスに資金的援助及び出店・店舗運営・仕入等の営業面における全面的な支援を依頼し、確約を頂いております。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、株式会社マツモトキヨシホールディングス（以下「マツモトキヨシホールディングス」といいます。）が実施する当社株式の公開買付けに賛同の意を表明すること及び、当社とマツモトキヨシホールディングスとの間でマツモトキヨシホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換に関する覚書（以下「株式交換覚書」といいます。）を締結することを決議し、同日、マツモトキヨシホールディングスと株式交換覚書を締結いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日～平成21年11月30日）の日本経済は、景気の持ち直しの兆しを見せつつあるものの依然として水準は弱く、企業業績悪化による雇用情勢の悪化、消費マインドの低下等が続いており、個人消費は弱い状況で推移しました。

小売業界においては、デフレ経済の深刻化による販売価格の低下によって、売上高の伸び悩みが業態問わず顕著化しており、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、「美と健康を通して、人々に笑顔を」という当社経営理念の実現のため、ヘルスケア商品、化粧品等のカウンセリング販売を強化いたしました。しかしながら、第1四半期連結会計期間から適用となったたな卸資産評価方法の変更（「第5経理の状況 1四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」をご参照ください。）や、デフレ経済の深刻化による販売価格の低下等により、売上総利益の確保が予想以上に厳しい状況にありました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、販売促進費及び人件費の抑制、一部店舗での地代家賃の値下げ実施等によって経費の削減に努めました。

また、経営改善策の一環として、福岡県内1店舗（瀬高店）、宮崎県内1店舗（樋渡店）の2店舗の閉店を行い、経営効率の向上を図りました。このことにより、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は150店舗となりました。

しかしながら、売上総利益率の落ち込みを経費削減で補うには至らず、当第3四半期連結会計期間は営業損失及び経常損失の計上を余儀なくされました。さらに、当第3四半期連結会計期間において、減損損失5億70百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額2億22百万円を特別損失に計上し、繰延税金資産の取崩しを3億62百万円行いました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は57億36百万円、営業損失は47百万円、経常損失は58百万円、四半期純損失は12億23百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産合計は、119億53百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億29百万円減少いたしました。その主要な要因は、現金及び預金が1億5百万円、商品が3億91百万円、閉店等に伴う有形固定資産が5億27百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、116億46百万円となり、前連結会計年度末に比べて3百万円増加いたしました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が3億34百万円増加し、長短借入金が5億98百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて14億33百万円減少し、3億6百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ6億61百万円減少し、11億67百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3億24百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加が2億77百万円、仕入債務の減少が69百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3百万円となりました。これは主に、敷金及び保証金の支出8百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億33百万円となりました。これは主に、長短借入金の純減少が3億30百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	81,440
計	81,440

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,360	20,360	ジャスダック証券取引所	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	20,360	20,360	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	-	20,360	-	352,218	-	341,813

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 株式会社マツモトキヨシホールディングス(以下「マツモトキヨシホールディングス」といいます。)により、当社株式に対する公開買付けが実施され、平成21年12月14日に買付け期間が終了しております。平成21年12月15日にマツモトキヨシホールディングスより提出されました大量保有報告書(変更報告書)によれば、公開買付けの結果、マツモトキヨシホールディングスが所有する当社株式の数は11,476株(所有割合56.37%)となっております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 902	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,458	19,458	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,360	-	-
総株主の議決権	-	19,458	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミドリ薬品	鹿児島県鹿児島市 東開町8番地8	902	-	902	4.43
計	-	902	-	902	4.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	97,000	95,000	94,000	108,000	103,300	123,000	118,700	109,500	109,500
最低(円)	89,000	90,500	91,000	92,500	100,000	100,500	105,200	105,000	99,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長兼社長	-	百崎 文弘	平成21年11月 1 日
取締役副社長	-	百崎 隆子	平成21年11月 1 日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	-	専務取締役	社長室長	百崎 栄一	平成21年11月 1 日
常務取締役	-	常務取締役	営業本部長	下野 正文	平成21年12月 1 日
取締役	管理部長	取締役	管理本部長	内田 弘敏	平成21年12月 1 日
取締役	営業部長	取締役	教育部長	小薄 輝美	平成21年12月 1 日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,694,120	1,799,941
売掛金	54,173	53,810
商品	4,044,331	4,435,713
貯蔵品	19,199	19,824
その他	360,448	444,440
貸倒引当金	132	131
流動資産合計	6,172,140	6,753,598
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,474,428	1 2,851,951
土地	399,212	451,228
その他(純額)	1 130,016	1 228,165
有形固定資産合計	3,003,657	3,531,344
無形固定資産	136,274	145,431
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,334,002	2,386,276
その他	354,479	625,188
貸倒引当金	47,338	59,206
投資その他の資産合計	2,641,143	2,952,257
固定資産合計	5,781,075	6,629,033
資産合計	11,953,216	13,382,631

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,890,775	3,556,036
短期借入金	354,000	597,000
1年内返済予定の長期借入金	² 1,547,262	² 1,540,695
未払法人税等	8,070	16,880
賞与引当金	49,500	30,000
ポイント引当金	77,578	83,222
店舗閉鎖損失引当金	261,151	51,606
その他	448,689	526,936
流動負債合計	6,637,027	6,402,377
固定負債		
長期借入金	² 4,527,694	² 4,889,281
退職給付引当金	186,834	158,503
役員退職慰労引当金	122,490	116,460
その他	172,281	75,731
固定負債合計	5,009,300	5,239,975
負債合計	11,646,327	11,642,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	352,218	352,218
資本剰余金	341,813	341,813
利益剰余金	292,920	1,139,331
自己株式	93,788	93,788
株主資本合計	307,322	1,739,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	433	703
評価・換算差額等合計	433	703
純資産合計	306,889	1,740,278
負債純資産合計	11,953,216	13,382,631

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	18,242,786
売上原価	12,940,163
売上総利益	5,302,622
販売費及び一般管理費	₁ 5,162,719
営業利益	139,902
営業外収益	
受取利息	16,549
受取配当金	1,171
不動産賃貸料	60,349
発注処理手数料	35,212
その他	11,026
営業外収益合計	124,310
営業外費用	
支払利息	102,538
不動産賃貸費用	46,893
その他	6,801
営業外費用合計	156,232
経常利益	107,981
特別利益	
貸倒引当金戻入額	12,462
特別利益合計	12,462
特別損失	
固定資産売却損	2,428
固定資産除却損	679
減損損失	₂ 585,798
店舗閉鎖損失	22,740
店舗閉鎖損失引当金繰入額	228,559
保険解約損	9,879
たな卸資産評価損	376,366
特別損失合計	1,226,453
税金等調整前四半期純損失 ()	1,106,010
法人税、住民税及び事業税	13,072
法人税等調整額	264,524
法人税等合計	277,597
四半期純損失 ()	1,383,607

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
売上高	5,736,268
売上原価	4,076,215
売上総利益	1,660,052
販売費及び一般管理費	1,707,531 ¹
営業損失()	47,479
営業外収益	
受取利息	5,346
受取配当金	20
不動産賃貸料	20,594
発注処理手数料	11,285
その他	4,015
営業外収益合計	41,260
営業外費用	
支払利息	34,581
不動産賃貸費用	16,147
その他	1,432
営業外費用合計	52,161
経常損失()	58,380
特別利益	
貸倒引当金戻入額	16
特別利益合計	16
特別損失	
固定資産売却損	2,428
減損損失	570,638 ²
店舗閉鎖損失	2,507
店舗閉鎖損失引当金繰入額	222,015
特別損失合計	797,590
税金等調整前四半期純損失()	855,954
法人税、住民税及び事業税	4,805
法人税等調整額	362,476
法人税等合計	367,282
四半期純損失()	1,223,237

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,106,010
減価償却費	236,254
減損損失	585,798
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,867
賞与引当金の増減額(は減少)	19,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,331
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,030
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	209,544
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,644
受取利息及び受取配当金	17,721
支払利息	102,538
有形固定資産除売却損益(は益)	3,108
売上債権の増減額(は増加)	363
たな卸資産の増減額(は増加)	392,007
その他の流動資産の増減額(は増加)	32,133
その他の固定資産の増減額(は増加)	174,668
仕入債務の増減額(は減少)	334,738
その他の流動負債の増減額(は減少)	83,403
その他の固定負債の増減額(は減少)	37,762
その他	365
小計	862,248
利息及び配当金の受取額	3,502
利息の支払額	99,115
法人税等の支払額	19,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	747,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	44,119
定期預金の払戻による収入	21,600
有形固定資産の取得による支出	111,628
有形固定資産の売却による収入	1,033
敷金及び保証金の差入による支出	77,162
敷金及び保証金の回収による収入	20,586
その他	33,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	223,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	243,000
長期借入れによる収入	770,000
長期借入金の返済による支出	1,125,020
配当金の支払額	48,679
リース債務の返済による支出	6,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	652,790
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	128,340
現金及び現金同等物の期首残高	1,296,158
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,167,818

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、売価還元法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益は83,699千円減少し、税金等調整前四半期純損失は460,066千円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）

当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、株式会社マツモトキヨシホールディングス（以下「マツモトキヨシホールディングス」といいます。）が実施する当社株式の公開買付けに賛同の意を表明すること及び、当社とマツモトキヨシホールディングスとの間でマツモトキヨシホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換に関する覚書（以下「株式交換覚書」といいます。）を締結することを決議いたしました。同日付の株式交換覚書の締結を経て、平成21年12月25日開催の当社取締役会において当該株式交換契約の締結を承認し、同日、マツモトキヨシホールディングスと株式交換契約を締結いたしました。

（公開買付けについて）

マツモトキヨシホールディングスにより、当社株式に対する公開買付けが実施され、平成21年12月14日に買付け期間が終了しております。平成21年12月15日にマツモトキヨシホールディングスより提出されました大量保有報告書（変更報告書）によれば、公開買付けの結果、マツモトキヨシホールディングスが所有する当社株式の数は11,476株（所有割合56.37%）となっております。

（株式交換について）

1. 株式交換の目的

当社は、鹿児島県を中心に九州地域において150店舗（平成21年11月末日現在）のドラッグストアを運営しております。マツモトキヨシホールディングスは、完全子会社である株式会社マツモトキヨシ（以下「マツモトキヨシ」といいます。）を中核とするドラッグストア運営の7社を含む13社でグループを形成しており、関東地域を中心に全国で1,067店舗（平成21年11月末日現在）を展開しております。

当社とマツモトキヨシホールディングスは、平成18年2月に共同配送センターの共有化等を目的に業務・資本提携に関する基本合意書を締結し、さらに平成19年9月にはマツモトキヨシとフランチャイズ契約を締結し、鹿児島県内でフランチャイズ店を3店舗運営するなど協力的な関係を築いてまいりました。

ドラッグストア業界を取り巻く環境は、数年来競合する各社が積極的な出店を行ったことによるオーバーストア化、価格競争の激化、薬事法改正による新規参入企業の増加、製薬メーカー及び卸売企業の経営統合などにより、一段と厳しさを増しております。また、昨年夏以降の企業収益の大幅な落ち込みによる設備投資の抑制、雇用情勢やそれらに伴う賃金環境の悪化など、先行きの不透明感から依然として個人消費は生活防衛意識や節約志向が強まっております。その一方で、少子高齢化が進行するとともに個人の健康に関する意識は高まりつつあり、ドラッグストアはそれらへの対応を求められています。

このような状況下において、当社の企業価値の維持・向上を確固たるものとするためには、現在協力関係のあるマツモトキヨシホールディングスへさらに踏み込んだ支援を求めるなど思い切った経営改革を断行し、事業環境の変化により生じる成長機会に迅速に対応して、事業戦略の抜本的な見直しを実施する必要があると考えております。しかしながら、このための体制整備の一環でスクラップアンドビルド等により不採算店舗の整理を急激に進めた場合、短期的には多大な業績の落ち込み、株主資本等の急速な低下、財務安定性の悪化を招く可能性があります。さらにその影響で中長期にわたり利益の変動性が高まるリスクがあり、また、それらに起因する株価の下落が起こるリスクも懸念され、株主の皆様へ多大なご迷惑をおかけする可能性があります。

そこでこれらのリスクを受け入れた上で、このような経営環境を乗り切り、抜本的な事業戦略の見直しに基づく断固とした経営改革を実行するために、マツモトキヨシホールディングスの完全子会社となって経営支配を受けることが、当社の企業価値の維持・向上につながるものと確信しております。結果としての株式の非公開化は、企業連合内の資本市場における合理策の一環ととらえ、当社は主力事業である医薬品・化粧品等の販売という事業戦略の抜本的な見直しを早急に実施するべきであると判断いたしました。

当社はマツモトキヨシホールディングスの完全子会社となることで、当社が抱える多額の借入債務の安定性が改善されるのみならず、不採算店舗の撤退や出店・店舗改装等の投資的経費の捻出のための必要財務余力の確保が可能となり、当社の企業価値の毀損を回避できるものと考えております。当社のこのような状況を勘案し、マツモトキヨシホールディングスの完全子会社となることにより、当社は、商品の調達及び開発機能の強化と九州地域における優位な立場を形成することができます。さらに、業務提携やフランチャイズ契約では限定的であった各々の経営ノウハウ及び経営資源を最大限活用することで、競争力を向上させることができるものと考えております。具体的には、販売ノウハウや人材育成システムの共有化、間接部門の共有化等を行うことで、収益性を改善させることが可能になると考えております。

2. 日程

平成21年12月25日 株式交換契約締結
平成21年12月28日 臨時株主総会基準日公告日
平成22年1月12日 臨時株主総会基準日
（以下、予定）
平成22年2月19日 株式交換契約書承認臨時株主総会
平成22年3月29日 当社株式、上場廃止日
平成22年4月1日 株式交換効力発生日

3. 株式交換に係る割当ての内容

	株式会社マツモトキヨシホールディングス (株式交換完全親会社)	株式会社ミドリ薬品 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	50

(注1) 当該株式交換により発行するマツモトキヨシホールディングスの株式数は未定です。本公開買付けにてマツモトキヨシホールディングスが取得した当社の株式にはマツモトキヨシホールディングスの株式は割当て交付いたしません。なお、マツモトキヨシホールディングスは、保有する自己株式を当該株式交換による株式の割当てに充当する予定であります。

(注2) 当社の株式1株に対して、マツモトキヨシホールディングスの株式50株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有する902株については、株式交換の効力発生日までに全株償却する予定であります。

4. 株式交換に係る割当ての算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、公平性を期すため、当社はT Yコンサルティング株式会社(以下「T Yコンサルティング」といいます。)を、マツモトキヨシホールディングスは野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

T Yコンサルティングは、当社及びマツモトキヨシホールディングスについて、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うと同時に、当社については、類似会社比較法による算定も行いました。

野村證券は、当社及びマツモトキヨシホールディングスについて、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うと同時に、当社については、DCF(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)法及び類似会社比較法による算定も行いました。

両社はこれらの算定結果を踏まえ協議した結果、平成21年11月13日付にて上記の交換比率は妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 2,202,029千円</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>当第3四半期連結会計期間末において財務制限条項が付されている借入金は766,400千円であり、その内訳及び財務制限条項の内容は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シンジケートローン (締結日平成16年8月26日、残高300,000千円の契約) ・ シンジケートローン (締結日平成17年7月25日、残高466,400千円の契約) <p>< 財務制限条項の内容 ></p> <p>借入人は、各年度の決算期及び中間期の末日 (以下「決算期末」という) における報告書等に記載の連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における資本の部の合計金額を、直前の決算期末における報告書等に記載の連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における資本の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>借入人は、決算期末における報告書等に記載の連結損益計算書及び単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間において、減損損失570,638千円及び店舗閉鎖損失引当金繰入額222,015千円を計上し、さらに繰延税金資産の取崩しを362,476千円行ったことにより、四半期純損失は1,223,237千円となり、純資産は大幅に減少し306,889千円となりました。</p> <p>その結果、当連結会計年度末において財務制限条項 に抵触する可能性があります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 2,043,588千円</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>当連結会計年度末において財務制限条項が付されている借入金は935,600千円であり、その内訳及び財務制限条項の内容は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シンジケートローン (締結日平成16年8月26日、残高390,000千円の契約) ・ シンジケートローン (締結日平成17年7月25日、残高545,600千円の契約) <p>< 財務制限条項の内容 ></p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>いずれの契約においても財務制限条項の に抵触してはありますが、金融機関より期限の利益喪失請求権についてはこれを行使しない旨の同意を得ており、財務制限条項の抵触を理由に期限の利益を喪失することはありません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年11月30日)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費	381,620千円
ポイント販売促進費	174,756
役員報酬	51,100
給与手当	1,317,519
雑給	488,438
賞与引当金繰入額	49,500
退職給付費用	67,895
役員退職慰労引当金繰入額	6,030
法定福利費	189,184
水道光熱費	387,616
消耗品費	60,117
減価償却費	236,254
地代家賃	994,548
リース料	263,527

なお、上記のポイント販売促進費にはポイント引当金繰入額76,550千円が含まれております。

2. 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
鹿児島県 6 件	店舗	建物及びその他
宮崎県 6 件	店舗	土地、建物及びその他
熊本県 4 件	店舗	建物及びその他
佐賀県 3 件	店舗	建物及びその他
沖縄県 3 件	店舗	建物及びその他
その他 4 件	店舗	建物及びその他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個々の物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や収益性等の観点から撤退の意思決定を行った店舗を対象とし、将来使用見込みがないもの及び廃棄することが決定された資産について、回収可能価額をゼロとしてその帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産の種類	金額
建物及び構築物	386,791千円
土地	52,015千円
その他	146,991千円
合計	585,798千円

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年9月1日
至平成21年11月30日)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

広告宣伝費	129,668千円
ポイント販売促進費	53,655
役員報酬	13,200
給与手当	434,790
雑給	161,063
賞与引当金繰入額	16,500
退職給付費用	22,631
役員退職慰労引当金繰入額	1,870
法定福利費	76,801
水道光熱費	138,211
消耗品費	17,968
減価償却費	80,329
地代家賃	323,368
リース料	88,344

なお、上記のポイント販売促進費にはポイント引当金繰入額4,125千円が含まれております。

2. 減損損失

当第3四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
鹿児島県 6 件	店舗	建物及びその他
宮崎県 6 件	店舗	土地、建物及びその他
熊本県 4 件	店舗	建物及びその他
佐賀県 2 件	店舗	建物及びその他
沖縄県 2 件	店舗	建物及びその他
その他 4 件	店舗	建物及びその他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個々の物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や収益性等の観点から撤退の意思決定を行った店舗を対象とし、将来使用見込みがないもの及び廃棄することが決定された資産について、回収可能価額をゼロとしてその帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産の種類	金額
建物及び構築物	379,496千円
土地	52,015千円
その他	139,126千円
合計	570,638千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,694,120
預入期間が3ヶ月を超える定期性預金	526,302
現金及び現金同等物	1,167,818

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,360株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 902株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月22日 定時株主総会	普通株式	48,645	2,500	平成21年2月28日	平成21年5月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結会計期間において、減損損失570,638千円及び店舗閉鎖損失引当金繰入額222,015千円を計上し、さらに繰延税金資産の取崩しを362,476千円行ったことにより、四半期純損失は1,223,237千円となり、株主資本は大幅に減少し307,322千円となりました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

当社グループは医薬品、化粧品、日用雑貨品等の小売業という単一事業を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 2 月28日)
1 株当たり純資産額 15,771.89円	1 株当たり純資産額 89,437.68円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 3 月 1 日 至平成21年11月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 9 月 1 日 至平成21年11月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 71,107.38	1 株当たり四半期純損失金額 62,865.51
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 3 月 1 日 至平成21年11月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 9 月 1 日 至平成21年11月30日)
四半期純損失 (千円)	1,383,607	1,223,237
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	1,383,607	1,223,237
期中平均株式数 (株)	19,458	19,458

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 9 月 1 日 至平成21年11月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当第 3 四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末と比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月12日

株式会社ミドリ薬品
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西元 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミドリ薬品の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミドリ薬品及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれません。